

## 自転車への青切符が導入されました 令和8年4月1日から



うちかわだより

道路交通法の一部を改正する法律（令和6年法律第34号）が令和8年4月1日から施行され、自転車の違反に対して交通反則通告制度が導入されます。

これまでの手続は、自転車の交通違反を検挙すると、赤切符等を用いて、刑事手続による処理が行われました。

交通反則通告制度が自転車の交通違反に導入されると、16歳以上の者が行った自転車の「反則行為」に対して、青切符による処理が行われます。

青切符導入後も、

- 自転車の交通違反に対しては基本的に「指導警告」を実施
  - 交通事故の原因となるような「悪質・危険な違反」は検挙の対象
- という交通違反の指導取締りについての基本的な考え方は変わりませんが、検挙後の手続が変わります。

酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続により処理されます。

## 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化 ～地域ぐるみで子どもを非行と犯罪から守ろう～

スマートフォンやオンラインゲームなどの普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手に直接会うことで誘拐される事件などが増加しています。また、画像生成AIなどを悪用して卒業アルバムやSNSに掲載されている画像から実在する子どもの性的画像を作成し拡散する事案も問題化しています。

インターネットの利用に起因するトラブルから子どもを守るためには、保護者が子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。





4月から来日駐在所に配置になりました「倉本英明」と申します。

昭和48年生まれの53歳です。

出身は高砂市で、人生の大部分を高砂市で過ごしました。

家族は妻、子ども3人の5人家族でしたが、長女、長男は既に県外に居住しており、昨秋には次男がこの4月から県外に居住することが決まっていたので、夫婦2人になるのを機会に駐在所への異動希望を出していたところ、この度、来日駐在所に配置になりました。

駐在所勤務は初めて、山陰地方で勤務するのも初めて、高砂市を離れるのも初めてと、初めてづくしで不安と同時にワクワク感も感じています。

最近、駐在所近くでコウノトリを見たり、豪華列車「瑞風」が走っているのを見たりして、驚くことばかりです。

年齢が53歳ですので、退職まで来日駐在所で勤務することを希望しています。

全くの初めてですので、当分の間は前任者の青木信哉さんほど十分な対応はできませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。